

株式会社南都銀行が実施する 侑大運輸株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社南都銀行が実施する侑大運輸株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年9月30日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

侑大運輸株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が侑大運輸株式会社（「侑大運輸」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、倅大運輸の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、倅大運輸がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

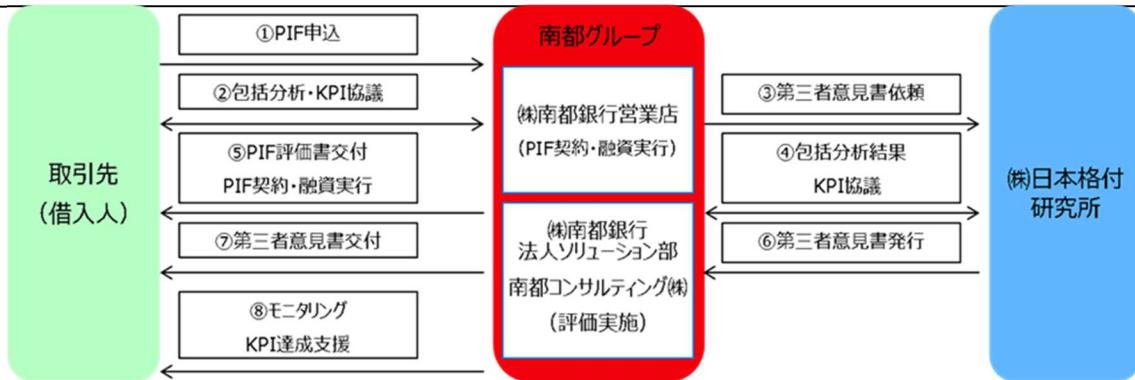
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：南都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方とは、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国

内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である佐大運輸から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べるものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：侑大運輸株式会社

2025年9月30日

南都コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
企業理念	3
安全方針（スローガン）	3
事業概要	4
サステナビリティへの取り組み	6
サステナビリティ活動	6
3. 包括的分析	10
U N E P F I 定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	10
侑大運輸の個別要因を加味したインパクトの特定	11
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	12
4. KPI の決定	13
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	14
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	19
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	21
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	21

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、侑大運輸株式会社（以下、侑大運輸）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、侑大運輸に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	侑大運輸株式会社
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金使途	設備資金
モニタリング期間	20 年

2. 事業概要

企業名	侑大運輸株式会社
従業員数	29 名(2025 年 5 月時点)
資本金	900 万円
主たる事業内容	運輸事業 倉庫事業
事業所	本社 : 奈良県宇陀市大宇陀拾生 840-3 物流倉庫 : 奈良県天理市櫻本町 1936
加盟団体	一般社団法人 奈良県トラック協会 天理市商工会
主要沿革	2006 年 9 月 奈良県大宇陀市捨生にて創業（資本金 900 万円） 2013 年 10 月 大宇陀栗野に営業所開設 2014 年 12 月 安全性優良事業者の認定を取得 2022 年 4 月 SDGs 行動宣言を実施 2022 年 10 月 天理市櫻本での新規倉庫事業に対し物流総合効率化計画の認定取得 2024 年 3 月 交通事故防止の積極的に推進により優良事業者受賞 2024 年 7 月 天理物流倉庫の事業開始

■ 企業理念

豊かな運び手として社会に貢献します

侑大運輸の経営理念は、「豊かな運び手として社会に貢献します」である。この経営理念には、以下のような想いが込められている。

① 「豊かさへ」への想い

単なる物の運搬ではなく、「心の豊かさ」「暮らしの豊かさ」「地域社会の豊かさ」につながる物流を目指している。荷物の一つひとつに「人の想い」があることを理解し、それを丁寧届けることで人々の生活やビジネスを支える存在になりたいという誇りもって業務に取り組む。

② 「運び手としての責任」

「物流」というインフラを担うプロフェッショナルであるという自覚を持ち、「正確・迅速・安全・丁寧」を重視し、信頼される運送業者であり続ける。

③ 「社会とのつながり」

事業活動を通じて地域経済・地域雇用に貢献し、社会の一員としての役割を果たすという想いを持つと共に、災害時や緊急時の支援、地元イベントへの協力など、物流を超えて社会的責任を果たす。

④ 未来志向と成長意欲

技術革新や社会環境の変化にも柔軟に対応し、より豊かな未来の「運び手」像を目指す。また働く社員の成長ややりがいも大切にし、「人」も「会社」も豊かなになる企业文化を育てる。



ロゴマーク
所）同社より提供

■ 安全方針（スローガン）

運送の安全は、最大の顧客満足

侑大運輸は、輸送における安全確保が事業経営において根幹をなす最優先事項であると考えている。また、顧客への信頼の根幹は「運送の安全」と考え、全社員が共通認識を持ち一丸となって業務を遂行している。

■ 事業概要

侑大運輸は、一般貨物自動車運送事業と倉庫事業の二つの事業を行っている。

特に倉庫事業は、2022年10月に一般貨物自動車運送事業とのシナジー、業務効率化、環境負荷軽減を図るために、物流総合効率化法の認定を国土交通省より受け、奈良県の物流要所である郡山IC近辺の天理市櫟本にて倉庫建設を開始。2025年7月に侑大運輸天理物流倉庫（保管施設面積5,645m²）を完成させ、新たに倉庫事業を開始している。各事業の詳細は以下の通りである。

【一般貨物自動車運送事業】

一般貨物自動車運送事業では、物流大手運輸会社を主要顧客とし、近畿圏内や中部・関東方面への貨物輸送を中心に行っている。

顧客が希望するニーズや出荷プランへ柔軟に対応することはもとより、保有車両にGPS機能を掲載し、運行状況のリアルタイム管理と交通渋滞を回避するための配送ルートの最適化、遅延早期発見など不測の事態に備えた輸送安全マネジメントを徹底している。

また複数の商品をまとめて輸送する共同配送へも対応し、無駄のない輸送を実現している。

＜保有車両設備＞

大型トラック 10t : 16台 4t : 3台

全てウイング車両



出所) 同社ホームページ

【倉庫事業】

倉庫事業では、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画を2022年5月に申請し、2022年10月に国土交通省より計画認定がなされ、その計画に基づき倉庫を建設。2025年7月より事業を開始している。



流通業界の総合化と効率化を促進することで国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

総合効率化計画とは、流通業界の総合化と効率化を促進することで国民経済の健全な発展に寄与することを目的として作成する計画である。

本計画では、トラックの荷待ち時間の75%削減、二酸化炭素(CO₂)排出量の47%削減、庫内作業時間の17%削減を目標に掲げ業務を行っている。

本倉庫は、東海地方と近畿地方を結ぶ中間地点に位置し、東海圏の入口となる名阪国道天理ICと近畿圏への入口となる西名阪自動車道郡山IC、京都・奈良・和歌山を南北に結ぶ京奈和自動車道ICのいずれにも車両5分以内であり、車両交通の要衝に位置している。また保管施設面積5,645m²と近隣の同業他社倉庫(平均950m²)をはるかに上回る規模の倉庫である。



倉庫外観

倉庫内イメージ

出所) 同社ホームページ



倉庫所在地

出所) 国土地理院ホームページ

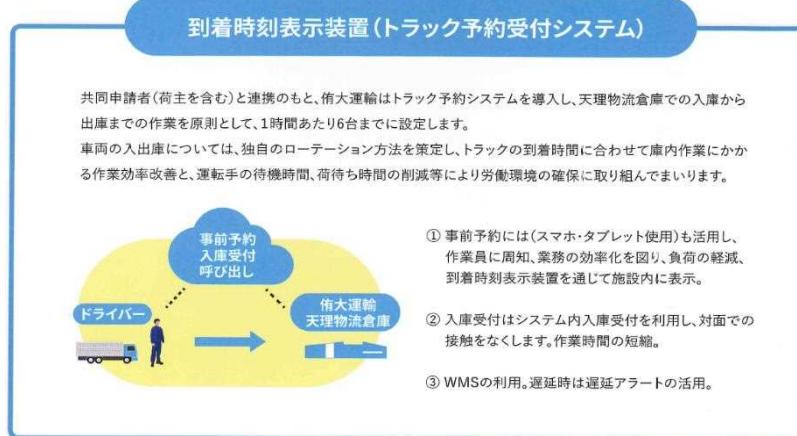
倉庫内では、在庫保管、在庫管理、ピッキング、輸送といった入出庫作業から納品に至るまでワンストップで行うとともに、物流自動化システムを導入することで顧客の抱える物流業務の効率化、コスト削減にも貢献している。



また、正確な在庫管理や迅速な商品ピッキング・梱包等を実現するための貨物保管場所管理システムも導入している。このシステムでは、様々な商品の搬出貨物をロット別、ロケーション別に管理し、効率的な入出庫管理を可能としている。貨物の搬出入には、ハンディーターミナルを用いて、入出荷、在庫管理、帳票発行に至るまで一括して管理するとともに、検品も実施することで作業効率の向上も実現している。



その他にも、到着時刻表示装置（トラック予約受付システム）を導入し、本倉庫での入庫から出庫に至るまでの作業を原則1時間あたり6台までに設定している。車両の入出庫については、当社独自のローテーション方法を策定し、トラックの到着時間に合わせた庫内作業の着手と、運転手の待機時間、荷待ち時間の削減を行い、社員の労働環境改善にも取り組んでいる。



■ サステナビリティへの取り組み

<SDGs行動宣言>

侑大運輸は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し事業活動を通じて、SDGs達成に向けた取組を継続して行っていくこと目的に、2022年11月28日「SDGs行動宣言」を発表している。

行動宣言では、責任ある企業行動を実行し、自然環境の保全、地域への貢献に取り組むことを発表している。

本ポジティブインパクトファイナンスにおいても、SDGs行動宣言の内容を踏まえたKPIを設定し、中長期的な企業価値向上とサステナビリティに関する課題解決に取り組む方針である。



■ サステナビリティ活動

侑大運輸は、環境・社会・ガバナンスの観点から、社外・社内において様々なサステナビリティ活動を行っている。

【環境面での取り組み】

< NOx 適合車の導入 >

侑大運輸は、NOx適合車を配備している。奈良県は自動車NOx・PM法の規制対象地域ではないが、大気汚染や地球温暖化対策としてNOx適合車を配備し環境に優しい貨物輸送を実現している。



Nox適合車

出所) 同社より提供

<保有車両へのアドブルー投入>

侑大運輸は、ディーゼルエンジン車に対し、排出ガス浄化システムの尿素 SCR システムで使用される無色・無臭の尿素水溶液「アドブルー」を、保有車両へ投入している。

アドブルーを投入することにより、排気ガスから排出される NOx を無害な窒素と水に分解することが可能となり温室効果ガス発生の抑制に貢献している。



アドブルー搭載車

出所) 同社より提供

<雨水・地下水の湧き水使用>

侑大運輸の本社事務所は、公共の上下水道に接続していない。飲み水はウォーターサーバーを利用しているものの、雨水と地下水の湧き水をトイレ用水や生活用水として利用している。そうすることで、水資源の節約と水道水浄化に必要なエネルギーの消費を削減している。

<倉庫内照明の LED 化>

侑大運輸の倉庫では、照明を LED 化し消費電力を削減することで CO₂排出量抑制に取り組んでいる。



倉庫内LED化

出所) 同社より提供

<電動フォークリフトの配備>

侑大運輸では、倉庫内で使用するフォークリフトについて、電動フォークリフトを配備している。電動フォークリフトは、稼働時に CO₂を排出しないことに加え排気ガスも出さないという特徴がある。電動フォークリフトを配備することで、環境にやさしい事業運営を行っている。



電動フォークリフト

出所) 同社より提供

<倉庫場内でのアイドリングストップ徹底>

侑大運輸は、倉庫場内でのアイドリングストップを徹底している。これは社内向けだけでなく、同業他社や取引先に対しても要請し徹底しており、これにより CO₂排出量を削減し地球温暖化防止に努めている。



出所) 同社より提供

【社会面での取り組み】

<安全性優良事業所（Gマーク）認証取得>

侑大運輸は、国土交通省が推進するトラック運送事業者の安全を評価し、一定の基準を満たした事業所を認定する安全性優良事業所（Gマーク認証）認定を2014年に受けている。



Gマークは安全性に優れた運送事業所の証です。

<安全対策の徹底>

侑大運輸は、24時間交通渋滞のチェック、車両故障など不測の事態に備えた輸送安全マネジメントを徹底している。

<安全会議の開催>

侑大運輸は、社員の安全への意識を高めるために、月に1度安全会議を開催している。安全会議では、主に安全運航教育（乗り物を安全に運航するための知識や技能、態度を身につけるための教育）と事故事例の共有を行い、安全に対する意識の向上に努めている。

<無駄のない運行計画の立案>

侑大運輸は、無駄のない運行計画を立案するために、運行管理者が荷下ろしまでの進捗状況を把握したうえで次の仕事プランを立案するなど、無駄のない運行計画の立案を行っている。

<交通事故防止・無事故チャレンジ運動の開催>

侑大運輸は、全社員一丸となって交通事故防止に積極的に取り組んでおり、2024年3月に安全運転センターから優良事業者賞を受賞した。また社内では2か月に一度の無事故チャレンジ運動を10年前から実施しており、10年前に比べ交通事故は半減するとともに、社員の無事故・無違反に対する意識も高まっている。



<多様な人材の活躍>

侑大運輸では、年齢、性別、国籍、障がい等に係わらず多様な人材が活躍できる企業を目指している。また定年後も働き続けたい社員のニーズに応えるために、定年後再雇用規程も整備し、定年年齢である60歳以降最長70歳まで働き続けることが可能な仕組みを整え、誰もが安心して働き続けられる企業を目指している。

<女性活躍の推進・出産・育児・介護に配慮した勤務形態の導入>

侑大運輸は、女性活躍を推進するために、「なら女性活躍推進俱乐部」へ加入申し込みを行っている。「なら女性活躍推進俱乐部」とは、女性の活躍促進に向けて積極的な取り組みを推進する企業・事業所等を奈良県が「なら女性活躍推進俱乐部」の会員として登録し、団体・行政等との連携により、奈良県内に女性活躍機運を高める取り組みのことである。侑大運輸は、なら女性活躍推進俱乐部加入を機に、女性役員、女性管理職、女性社員の比率を向上させると共に、男女とも育児有給休暇の取得率100%を達成する方針である。

また、出産・育児・介護等の規程も整備し、子育て世代や介護が必要となる世代のキャリア中断を防ぎ、全ての人が安心して働き続けられる社内体制を構築している。



<ハラスメントの防止>

侑大運輸では、ハラスメント防止を図るため、就業規則の中でハラスメント規程を定めている。また月に一度ハラスメント研修を実施し、誰もが安心して働き続けられる職場環境の創出に取り組んでいる。

<社内懇親会の開催>

侑大運輸では、社員に対し日頃の労を労うとともに、社員相互のコミュニケーションの円滑化を図るために、社内懇親会を定期的に開催している。

<地域社会への貢献>

侑大運輸は、地域貢献活動の一環として、地域で行われるイベントへの協賛に取り組んでいる。具体的には、奈良県宇陀市で行われる阿騎野ふるさと夏祭りへの協賛である。その他にも、猫の保護・譲渡活動を行うNPO法人「ねこの古都なら」への寄付活動を行う等、地域社会への貢献も大切にしている。

【経済面での取り組み】

<社員のキャリア開発向上に向けた研修費用全額負担>

侑大運輸は、社員のキャリア開発に向けた研修の一環として外部研修受講を推奨している。各社員が自ら自身に必要と考えるテーマの研修を受講しており、研修の受講費用については全額会社負担している。

<企業統治体制の構築>

侑大運輸は、社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、月に一度勉強会の中でコンプライアンス教育を行っている。

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したもののが以下となる。

なお、侑大運輸の業種は、国際標準産業分類に基づき「4923 陸路貨物運送業」と「5210 倉庫・保管業」と判断した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体	陸路貨物運送業		倉庫・保管業		
対象事業			4923	5210	一般貨物運送業	倉庫業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隸						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	-						
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統						
生計	ファイナンス						
	雇用						
	賃金						
平等と正義	社会的保護						
	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者						
	法の支配						
健全な経済	市民的自由						
	セクターの多様性						
インフラ	零細・中小企業の繁栄						
	-						
経済収束	-						
	-						
気候の安定性	-						
	-						
生物多様性と生態系	水域						
	大気						
	土壤						
	生物種						
	生息地						
サーキュラリティ	資源強度						
	廃棄物						

■ 佐大運輸の個別要因を加味したインパクトの特定

「自然災害」：一般貨物運送業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において持続不可能な土地を利用するということではなく、災害の発生にもつながるものではないことから削除する。

「教育」：資格取得費用の支援、外部研修受講に関する受講費用の全額支援などポジティブインパクトに資する取り組みがあることから追加する

「移動手段」：一般貨物運送業においてポジティブインパクトが抽出されているが、物流の効率化に取り組んでおりモビリティのアクセスが増えるものではないことから削除する。

「賃金」：全事業でポジティブインパクトが抽出されているが、給与上乗せ等、ポジティブインパクトに資する取り組みがないことから削除する。

「ジェンダー平等」：女性活躍に向け女性役員・管理職・社員の目標を定めるなどネガティブインパクト低減に資する取り組みがあることから、ネガティブインパクトを追加する。

「大気」：全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社は NOx 適合車を配備しており、NOx・PM法の規制対象地域ではないが「屋外大気汚染の主な原因」が発生しないことから削除する。

「土壤」：一般貨物運送業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において土壤汚染の発生がなく、事業との関連性がないことから削除する。

「生物種」「生息地」：全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の行っている事業内容が生態系に影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。特定したインパクト一覧は、以下の通りである。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	高品質・高効率な物流の推進	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト「健康および安全性」
②	従業員の雇用・活躍に向けた取り組み	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」
③	労災事故防止に向けた取り組み	ネガティブインパクト「健康および安全性」
④	環境に配慮した事業活動の実施	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」

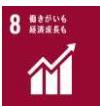
4. KPI の決定

侑大運輸の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものに着いては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
荷物の安全な保管・高効率な物流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 商品事故を無くし荷物の安全性を確保する トラック予約受付システム導入による労務負担を軽減し社員および協力会社社員の健康と安全を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年商品事故件数を 0 件とする 2028 年 5 月までにトラック予約受付システムによる受付率を 100% とし以降 100% を維持する 	  
従業員の雇用・活躍に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 各階層向け研修の実施 各種資格取得に向けた支援の実施 男女とも誰もが活躍できる社内体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修を毎年 1 回以上実施する 役員を含む社員の女性割合を 2030 年 5 月までに 15% 以上とする 男女とも育児休暇取得率を毎年 100% とする 	  
労災事故防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の安全意識の向上に向けた安全会議と研修を実施する 無事故無違反チャレンジを年 6 回実施し労災事故発生をなくす 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回以上安全会議を開催する 毎年労災事故発生件数を 0 件とする 	 
環境の配慮した事業活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 社内資料出力の際 ZERO CO₂ペーパーを使用し地球温暖化防止する 環境に配慮した包装用ラップを購入しリサイクルを徹底する 製品を覆うポリカバーについて環境にやさしい素材を使用した製品を使用する 	<ul style="list-style-type: none"> 2026 年 5 月までに ZERO CO₂ PAPER 使用率 50% 以上とし以降維持する 2027 年 5 月までに廃プラスチックから作られたリサイクル原料に基づく包装用ストレッチフィルムの 100% 購入と 100% リサイクル実施し以降維持する 2027 年 5 月までに廃プラスチックから作られたリサイクル原料に基づくポリカバーを 100% 使用し以降維持する 	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

荷物の安全な保管・高効率な物流の推進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」 ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none">商品事故を無くし荷物の安全性を確保するトラック予約受付システム導入による労務負担を軽減し社員および協力会社社員の健康と安全を確保する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none">毎年商品事故件数を0件とする2028年5月までにトラック予約受付システムによる受付率を100%とし以降100%を維持する

〈荷物の安全な保管に向けた取り組み〉

侑大運輸では、荷物の安全性を確保するため毎年商品事故件数を0件とする方針である。一般的に商品事故でよく発生する事象は、商品の落下、偏った積載による積み重ねミス、フォークリフトによるハンドリング時の不注意で発生する梱包破れ、フォークリフト同士の接触等である。現在倉庫事業を開始した直後であり、商品事故は発生していないが、事故発生を防ぐため定期的に安全教育を実施し、同業他社で多く発生している商品事故事例を共有し、商品事故発生絶無に向けた取り組みを行っていく方針である。

〈高効率な物流の推進に向けた取り組み〉

侑大運輸では、トラック予約システムを導入している。トラック予約システムを導入している理由は、①周辺道路でトラックを待機させない、②トラックの到着時間を事前に把握することで作業ピークを分散し社員の安全確保を最大化し作業効率を高める、③運転手（社員および協力会社の社員）の待機時間・荷待ち時間の削減による社員の労働負担を軽減するためである。

侑大運輸では、特に③の運転手の待機時間・荷待ち時間の削減が重要であると考えており、同社の運転手はもとより協力会社の運転手の待機時間・荷待ち時間を削減し、協力会社社員の長時間労働を抑制することで協力会社の社員の健康にも貢献する方針である。

従業員の雇用・活躍に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 各階層向け研修の実施 各種資格取得に向けた支援の実施 男女とも誰もが活躍できる社内体制の構築
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修を毎年1回以上実施する 役員を含む社員の女性割合を2030年5月までに15%以上とする 男女とも育児休暇取得率を毎年100%とする

＜各階層向け研修の実施に向けた取り組み＞

侑大運輸では、これまで必要に応じて社員向け研修を不定期で実施しており、体系的な研修を実施しておらず課題と考えていた。従って本取り組みを機に、各階層別研修を年に1回以上実施する方針を定めた。具体的に階層別研修テーマを以下の通りとし実行していく方針である。

研修対象者	研修テーマ		
若手社員向け研修	<ul style="list-style-type: none"> 仕事の意欲向上研修 壁を乗り越える研修 仕事の進め方研修 コミュニケーション研修 守体性から主体性への変革研修 		
中堅社員向け研修	<table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 中堅社員研修 リーダーシップ研修 ヒューマンスキル研修 コミュニケーションシップ研修 報連相研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> トリプルシンキング研修 キャリアデザイン研修 OJT指導者研修 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> 中堅社員研修 リーダーシップ研修 ヒューマンスキル研修 コミュニケーションシップ研修 報連相研修 	<ul style="list-style-type: none"> トリプルシンキング研修 キャリアデザイン研修 OJT指導者研修
<ul style="list-style-type: none"> 中堅社員研修 リーダーシップ研修 ヒューマンスキル研修 コミュニケーションシップ研修 報連相研修 	<ul style="list-style-type: none"> トリプルシンキング研修 キャリアデザイン研修 OJT指導者研修 		
管理職向け研修	<table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> Z世代の育て方研修 管理職マネジメント研修 情熱マネジメント研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 会議・ファシリテーション研修 事業計画の立て方研修 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> Z世代の育て方研修 管理職マネジメント研修 情熱マネジメント研修 	<ul style="list-style-type: none"> 会議・ファシリテーション研修 事業計画の立て方研修
<ul style="list-style-type: none"> Z世代の育て方研修 管理職マネジメント研修 情熱マネジメント研修 	<ul style="list-style-type: none"> 会議・ファシリテーション研修 事業計画の立て方研修 		

＜各種資格取得支援にかかる取り組み＞

侑大運輸では、社員の資格取得や外部研修受講にかかる費用に関し、全額負担することで社員のスキルアップを支援している。運行管理者や大型自動車免許の取得を希望する社員に対し資格取得に必要となる外部機関の受講費用や資格試験費用などを全額負担している。また外部研修の受講を希望する社員に対しても同様に受講費用を全額負担することで社員のスキルアップを支援している。

＜役員を含む社員の女性割合向上に向けた取り組み＞

侑大運輸では、役員を含む社員の女性割合の比率向上に向けた取り組みを行う方針である。運輸業界では一般的に男性社員が多い業界とされているが、同社の代表者である霜辻社長が中心となり、女性社員の比率を高めていく方針である。現在、同社における役員を含めた女性社員の割合は 10.3%である。今後女性社員の採用および管理職登用を進め、早期に 15%を達成するとともに、今後 15%以上を継続していく方針である。

役員を含む社員の女性人数および割合の推移

年度	2023 年度	2024 年度
女性役員（※1）	1 名	1 名
女性管理職（※2）	2 名	2 名
女性社員	0 名	0 名
全社員に占める女性社員の割合（※3）	10.3%	10.3%

※1 女性役員：取締役

※2 女性管理職：課長職以上

※3 全社員に占める女性社員の割合 = 女性社員数 3 名 / 全社員数 29 名

＜男女育児休暇取得に向けた取り組み＞

侑大運輸では、男女ともに育児休暇取得率を毎年 100%とする方針である。これまで女性社員に関しては、育児休暇を 100%取得してきた。ただ男性社員については、これまで対象年齢の社員がいなかつたため実績はない。ただ足元では、対象者となる年齢層の社員が入社していることから、男性育児休暇制度を確立し、対象者となる社員については、100%取得を推進する。その結果、男女問わず誰もが安心して育児休暇を取得できる社内体制を整え、働きやすい職場環境を整えていく方針である。

労災事故防止に向けた取組

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none">従業員の安全意識向上に向けた安全会議と研修を実施する無事故無違反チャレンジを年 6 回実施し労災事故発生をなくす
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none">毎月 1 回以上安全会議を開催する毎年労災事故発生件数を 0 件とする

＜従業員の安全意識向上向けた取り組み＞

侑大運輸では、従業員の安全意識を向上させるため毎月安全会議を開催するとともに、安全意識向上に向けた研修も実施し、労災事故発生件数を 0 件とする方針である。

運輸業界における労災発生の多い項目は、交通事故である。侑大運輸では、毎月安全会議を開催し、乗り物を安全に運行するための知識や技能、同業他社で発生した事故事例の共有も行っている。また倉庫内においても、乗り物に起因する同業他社の事故事例の共有なども行い安全意識の向上に取り組んでいる。

また車両設備点検については、整備士である役員自ら点検を実施し、車両自体の安全確保に努めるとともに、車両自体に起因する事故の絶無を図っている。

＜無事故無違反・労災事故発生抑止に向けた取り組み＞

侑大運輸では、同社独自の取り組みとして 2 か月に 1 度「無事故・無違反チャレンジ」を実施している。具体的には、社員を 3 つのグループに分けチームで競い合う形式で無事故・無違反に取り組ませている。本取り組みを実施した結果事故・違反件数は一定程度減少した。今後も継続して無事故・無違反に社員全員で取り組むことにより労災発生件数 0 件を達成する方針である。

環境の配慮した事業活動の実施

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 社内で使用する大型紙に「ZERO CO₂ PAPER」を使用する 環境に配慮した包装用ラップを購入しリサイクルを徹底する 製品を覆うポリカバーについて環境にやさしい素材を使用した製品を使用する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2026年5月までに「ZERO CO₂ PAPER」使用率50%以上とし以降維持する 2027年5月までに廃プラスチックから作られたリサイクル原料に基づく包装用ストレッチフィルムの100%購入と100%リサイクル実施し以降維持する 2027年5月までに廃プラスチックから作られたリサイクル原料に基づくポリカバーを100%使用し以降維持する

＜社内資料出力の際 ZERO CO₂ PAPER を使用し地球温暖化防止に向けた取り組み＞

侑大運輸では、社内で使用する大型紙の資料について「ZERO CO₂ PAPER」を使用しCO₂排出量削減に取り組む方針である。「ZERO CO₂ PAPER」とは、CO₂排出量削減に貢献する紙として購入した費用を森林の温室効果ガス吸収の取り組みへ充当し林業の付加価値を向上させ森を守るという取り組みである。すなわち「ZERO CO₂ PAPER」を使用することでCO₂排出量削減に貢献できるというものである。社内資料の紙媒体での出力を抑制することはもとより、「ZERO CO₂ PAPER」の使用率を向上させ最終的に地球温暖化防止に貢献したいと考えている。

＜環境に配慮した包装用ストレッチフィルムを購入しリサイクルの徹底に関する取り組み＞

侑大運輸は、倉庫内で使用する包装用ストレッチフィルムに環境に配慮した材料を使用した製品を購入し使用するとともに、すべてリサイクルし廃棄物削減に取り組む方針である。倉庫内の商品については荷崩れ防止の観点から包装用ストレッチフィルムでラッピングする。通常包装用ストレッチフィルムは、使用後廃棄処分されるものである。本年開業した倉庫では、廃棄物削減の観点から使用した包装ストレッチフィルムをすべてリサイクルする方針である。また同業他社がすでに包装しているフィルムの巻替えが必要な場合も同様に処分するのではなくすべてリサイクルする方針である。これにより廃棄物発生を抑制し地球温暖化防止に貢献する方針である。



出所）同社より提供

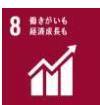
＜環境に配慮したポリカバーの利用を促進しサイクルの徹底に関する取り組み＞

侑大運輸では、倉庫内の製品に関して荷物の安全性を確保する観点から、荷物にポリカバーというカバーをかけている。ポリカバーは一般的に同業他社も利用しているが、コスト面から環境に配慮した素材を使用したポリカバーの使用を控える。同社の場合コストに関わらず環境面に配慮して同製品を使用している。また使用後すぐに廃棄するのではなく、繰り返し使用することで、廃棄物の発生そのものを削減し、地球温暖化防止取り組んでいる。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

荷物の安全な保管・高効率な物流の推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

期待されるターゲットの影響：安全な輸送の強化や輸送の効率化を通じて「安心・安全・迅速」な配送を実現させる。

従業員の雇用・活躍に向けた取り組み

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：資格取得費用を支援することで、社員が自らの意思で自身の能力を高めるための学びの機会を継続的に提供する。また女性社員の比率を高め、性別に捉われず多様な人材が活躍できる組織づくりを加速していく。

労災事故防止に向けた取り組み

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：社員の安全確保に向けた取り組みを行うことで、安心・安全な職場環境を創出する。

環境の配慮した事業活動の実施

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

期待されるターゲットの影響：環境負荷の低減に向けた各種施策を実行することで、CO₂排出量削減に寄与する。またリサイクルを徹底し廃棄物削減に寄与する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、侑大運輸では、霜辻佳仁子代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは事業本部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

侑大運輸では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

侑大運輸の最高責任者	代表取締役 霜辻 佳仁子
侑大運輸のモニタリング担当者	事業本部 本部長 中田 晃文
担当部	事業本部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と侑大運輸の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には決算が5月のため、7月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年7月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する倅大運輸から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル 設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都コンサルティング株式会社

大谷 岳

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103